

## 愛玩動物看護師の養成に必要な科目の概要・到達目標について（各論）

※括弧内の頁番号は、資料 1 - 1 の頁番号

## ＜基礎動物学＞

科目名	概要・到達目標への御意見	対応の方向性
生命倫理・動物福祉 (2頁)	(資料 1 - 3 (主な論点) で説明)	
動物形態機能学 (3～5頁)	(特段御意見なし)	—
動物繁殖学 (5、6頁)	(特段御意見なし)	—
動物行動学 (6、7頁)	(特段御意見なし)	—
動物栄養学 (7、8頁)	・ 3の6)の「食生活と摂食行動を理解し、～について理解する」は、到達目標の最初の方にしてはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標の記載位置を変更した
比較動物学 (9頁)	・ 履修内容に、動物全般について学ぶ項目を加えてはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標に動物全般に関する事項を追記した
動物看護関連法規 (9、10頁)	・ 「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」は、動物愛護・適正飼養関連法規に移動してはどうか	・ 御意見を踏まえ、当該法律は動物愛護・適正飼養関連法規に移動した
動物愛護・適正飼養関連法規 (10、11頁)	・ 自然公園法、文化財保護法を追加してはどうか  ・ 動物飼育上のトラブルに関する法令（例：咬傷事故など動物に起因した問題事例に関する各種法令（刑法、軽犯罪法、遺失物法、民法）も追加してはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標に追記した  ・ 刑法、軽犯罪法、遺失物法、民法など、関連する法律を加えると際限がなくなる（獣医療分野でも、診療簿の取扱いに関して個人情報保護法、民法も関連する）。このため、「動物愛護・適正飼養関連法規」の到達目標には盛り込まないこととしてはどうか

<基礎動物看護学>

科目名	概要・到達目標への御意見	対応の方向性
動物看護学概論 (12 頁)	(特段御意見なし)	—
動物病理学 (12、13 頁)	(特段御意見なし)	—
動物薬理学 (13～15 頁)	(特段御意見なし)	—
動物感染症学 (15、16 頁)	(履修内容について特段御意見なし)	—
公衆衛生学 (16 頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小動物分野でも耐性菌の問題は重要であり、時間数は 60 時間のままとすべき</li> <li>・ 人獣共通感染症について、「人と動物の共通感染症」という用語が妥当との意見もあるがどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御指摘を踏まえ、60 時間とした</li> <li>・ 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて、「人獣共通感染症」としていることから、「人獣共通感染症」のままとしてはどうか</li> </ul>

<臨床動物看護学>

科目名	概要・到達目標への御意見	対応の方向性
動物内科看護学 (17、18 頁)	・ 放射線防護について理解することも重要ではないか（動物臨床検査学から移動した項目）	・ 既存の到達目標において、8 の 6）に被ばくの問題点と被ばくの管理法に関する項目があるが、より明確に記載した
動物外科看護学 (19、20 頁)	・ 周術期の考え方を学んではどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標に周術期看護について追記した
動物臨床看護学総論 (20、21 頁)	・ 3 の 5）の老齢動物看護の特徴として、認知障害は残してはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標を修正した

動物臨床看護学各論 (21、22 頁)	・ 1の2)の「痛みの評価について理解する」と1の3)の「徴候の評価と記録法について理解する」の順番を入れ替えてはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標の記載位置を変更した
動物臨床検査学 (23 頁)	・ 機器の精度管理を理解することも重要ではないか	・ 御意見を踏まえ、到達目標に精度管理について追記した
動物医療コミュニケーション (23、24 頁)	・ 2の1)の「飼い主教育」は、「飼い主への指導」としてはどうか	・ 御意見を踏まえ、到達目標を修正した

### <愛護・適正飼養学>

科目名	概要・到達目標への御意見	対応の方向性
愛玩動物学 伴侶動物学 (25 頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物愛護管理法の体系の中では、「伴侶動物」という文言はないため、近い言葉として「家庭動物学」としてはどうか</li> <li>・ 犬の品種の多くは、猟犬としての改良から発生したもののため、猟犬についても学んではどうか</li> <li>・ 「1. 歴史と品種」の到達目標に血統と血統書について理解することを加えてはどうか</li> <li>・ 「動物の基本的な取扱い」については、グルーミング等のみではなく、内容を充実（伴侶動物の迎え方、フードの選び方、遊びやコミュニケーションの取り方等）させてはどうか</li> <li>・ 高齢動物等の取扱い（安楽死や終末期医療、グリーフケア）を加えてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法律上は「愛玩動物」と明記されていることから、愛玩動物学として名称変更することはどうか</li> <li>・ 「1. 歴史と品種」の中で学んでいるものと考えられ、到達目標には明示しないこととしてはどうか</li> <li>・ 御意見を踏まえ、到達目標に追記した</li> <li>・ 御意見を踏まえ、到達目標の「飼育管理方法を理解する」を「適切な飼育管理方法（飼養上の特徴、飼育環境、体調管理、不妊去勢等）」に修正した</li> <li>・ 「生命倫理・動物福祉」（2 頁）、「動物臨床看護学総論」（20 頁）、「適正飼養指導論」（27 頁）の内容と重複することから、愛玩動物学の到達目標には盛り込まないこととしてはどうか</li> </ul>

<p>人と動物の関係学 (25～27 頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理論だけではなく、実態や実例も学ぶため、概要には「実態と課題を含めて」を追加してはどうか</li> <li>・ 到達目標に、「人と動物の関係に関する内外の学術研究機関の活動について理解する」を加えてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、概要を修正した</li> <li>・ 「人と動物の関係」に関する学術研究のみ加えた場合、獣医療分野とのバランスがとれず、また到達目標が際限なくなることから、盛り込まないこととしてはどうか</li> </ul>
<p>適正飼養指導論 適正飼養教育学 (27、28 頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該分野は、学問として発展途上であることから、「適正飼養指導論」としてはどうか</li> <li>・ 「事例別飼い主コミュニケーションの実例」については、実習に盛り込んではどうか</li> <li>・ 「動物愛護管理行政」の到達目標は再考すべきではないか</li> <li>・ ペットに関する教育研究（重要性、理論、手法）やボランティア活動（歴史、役割、ノウハウ）等を加えてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、修正した</li> <li>・ 御指摘を踏まえ、科目の到達目標からは削除し、「動物愛護・適正飼養実習」(34 頁)に盛り込んだ</li> <li>・ 公務員愛玩動物看護師を見据えた到達目標となっているので、事務局案のとおりでどうか</li> <li>・ ペットに関する教育研究やボランティア活動等は、全ての愛玩動物看護師の業務として明確に位置付けられるものではないと考えられるため、到達目標に盛り込まないこととしてはどうか</li> </ul>
<p>動物生活環境学 (28、29 頁)</p>	<p>(資料 1－3 (主な論点) で説明)</p>	<p>—</p>
<p>ペット関連産業概論 (29、30 頁)</p>	<p>(資料 1－3 (主な論点) で説明)</p>	<p>—</p>

<実習>

科目名	概要・到達目標への御意見	対応の方向性
<p>動物形態機能学実習 (31 頁)</p>	<p>(特段御意見なし)</p>	<p>—</p>

動物内科看護学実習 (31、32 頁)	(特段御意見なし)	—
動物臨床検査学実習 (32 頁)	(特段御意見なし)	—
動物外科看護学実習 (33 頁)	(特段御意見なし)	—
動物臨床看護学実習 (33、34 頁)	(特段御意見なし)	—
動物愛護・適正飼養実習 (34 頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「適正飼養実習」としてはどうか</li> <li>・犬猫を中心に適正飼養を実施でき、かつ飼い主に指導することを目的とした実習としてはどうか</li> <li>・飼い主への説明や指導について盛り込んでどうか</li> <li>・動物愛護行政機関（動物愛護管理センター）見学を入れてはどうか（ただし難しい場合は、保健所や動物取扱業も可とする）</li> <li>・動物愛護行政機関等への見学は、受入れ状況が不明な中で必修とした場合、特に地方の教育機関は対応困難。動物看護総合実習の付帯事項として、「適正飼養に関わる学習を目的として（動物看護総合実習の）総時間の半分までを動物愛護管理行政担当組織、動物取扱業、その他の動物飼育施設等における実習に置き換えることが可能」である旨盛り込んでどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理センターへの見学等を盛り込むのであれば、「動物愛護・適正飼養実習」のままとしてはどうか</li> <li>・御指摘を踏まえ、到達目標に追記した</li> <li>・御指摘を踏まえ、到達目標に追記した</li> <li>・受入れ状況が不明な中で必修とした場合、混乱が生じるおそれがあるため、見学することを必須とはしない表現で到達目標に追記した</li> </ul>
動物看護総合実習 (35 頁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2の2)にある「外科手術を体験する」は、手術補助としてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御指摘を踏まえ、到達目標を修正した</li> </ul>

以上